

平成26年8月12日
国土交通省
四国地方整備局

西日本高速道路株式会社
四国支社

報道関係各位

一般国道32号の通行が可能になります。

高速道路の通行料金無料措置を終了します。

国土交通省四国地方整備局が管理する一般国道32号の高知県長岡郡大豊町大字寺内において、地すべりのおそれのため通行止めとなっておりましたが、現地調査及び観測を実施した結果、通行の安全が確認できましたので、全面通行止めを解除します。

また、西日本高速道路株式会社四国支社にて実施しておりました、徳島自動車道及び高知自動車道を迂回路として通行する車両に対する、高速道路の通行料金無料措置については、平成26年8月12日16時をもって終了します。

○無料措置の終了日時

平成26年8月12日（火）16時00分

※無料措置対象の走行のうち、徳島自動車井川池田インターチェンジ、高知自動車道新宮インターチェンジ及び大豊インターチェンジの流入時間にて対象を判断します。

（ETCご利用の場合、終了日時より前に流入した場合（無料措置の対象）でも、通常料金が表示される場合がありますが、請求はいたしません。）

（参考）無料通行措置の対象区間（別紙）

この件に関するお問い合わせは、以下のとおりです。

■無料措置についての問い合わせ■

NEXCO西日本四国支社 広報課 担当／亀井・池田 電話087-825-1919（直通）

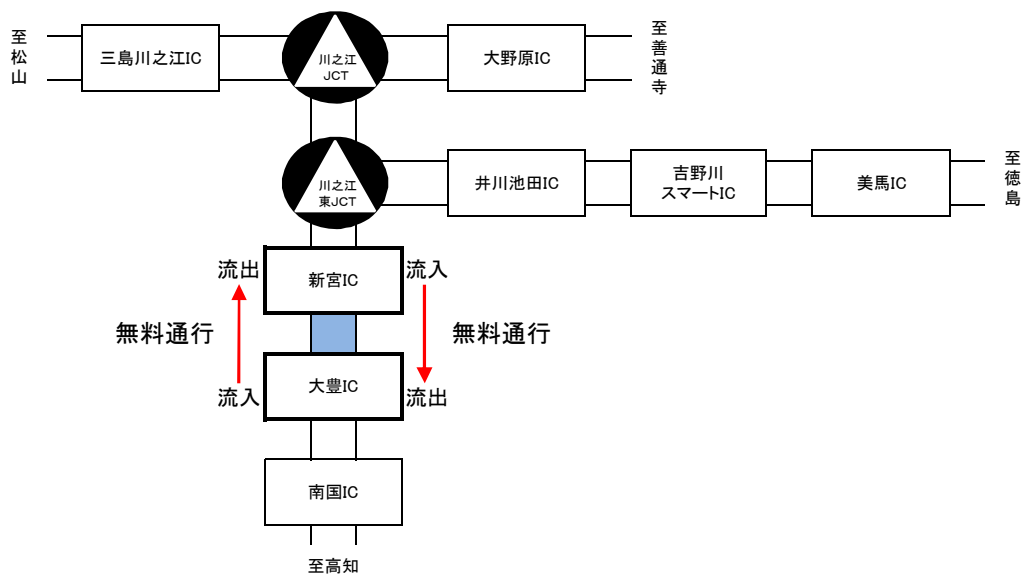
■一般国道32号の状況などについての問い合わせ■

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 担当／^{しょうの}庄野 電話088-654-2211（代）
（内線308）

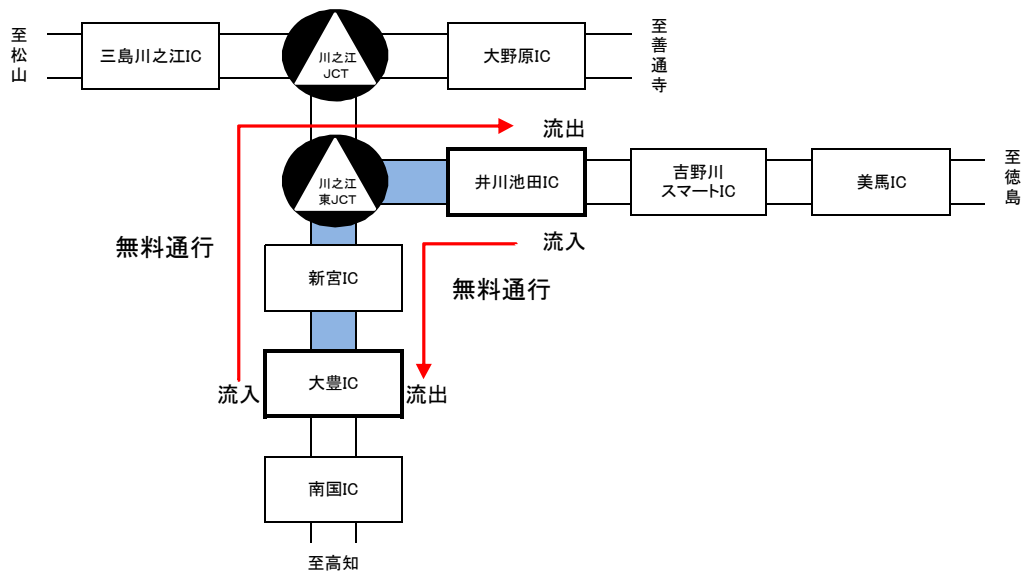
国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 担当／^{みやたけ}宮武 電話088-884-0359（代）
（内線205）

※本資料は、高松経済記者クラブ、徳島県政記者クラブ、番町クラブ、高知県政記者室にお配りしています。

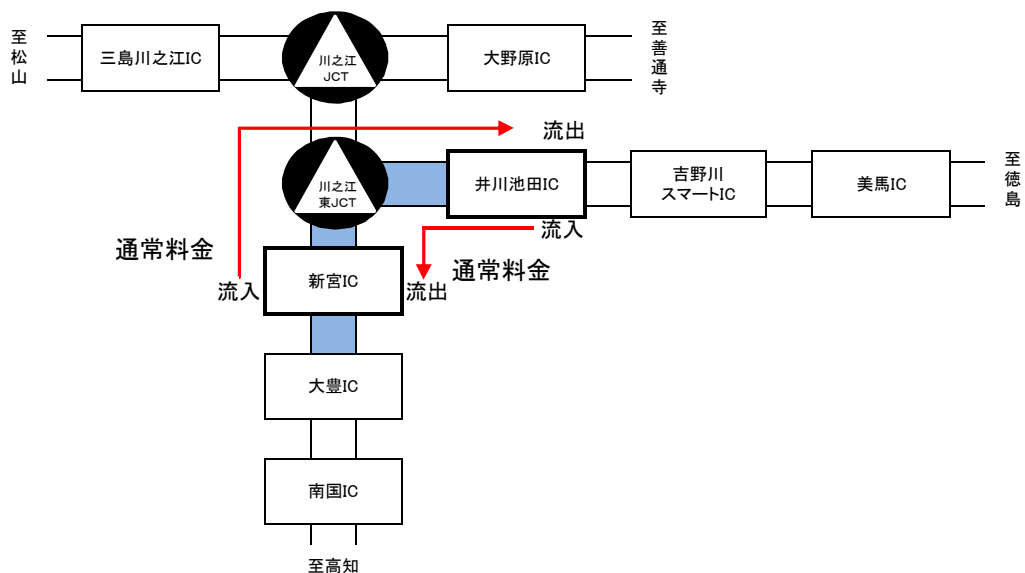
【 大豊IC ⇄ 新宮ICのご走行:無料通行措置 】



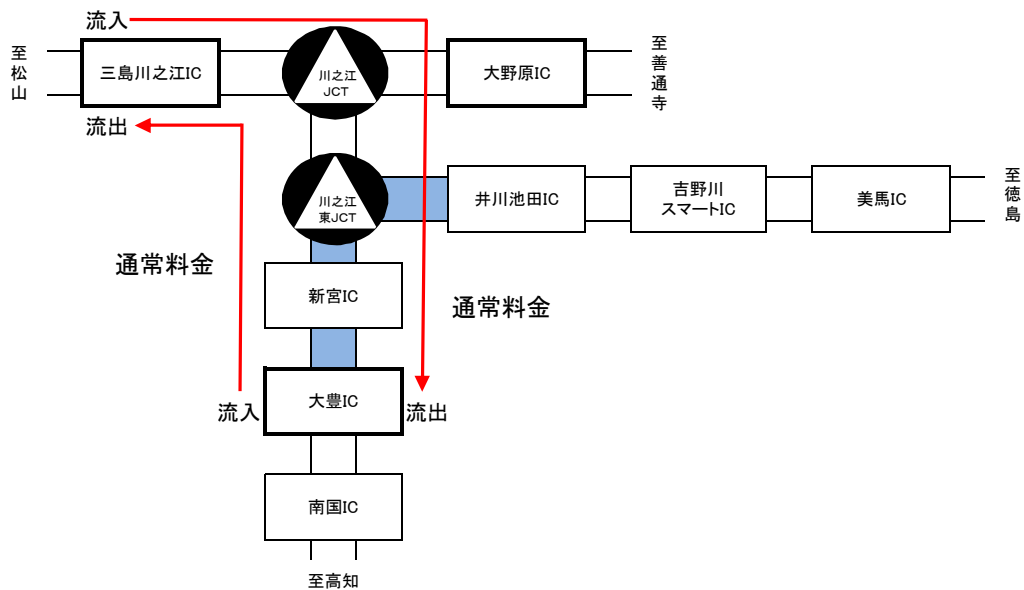
【 大豊IC ⇄ 井川池田ICのご走行:無料通行措置 】



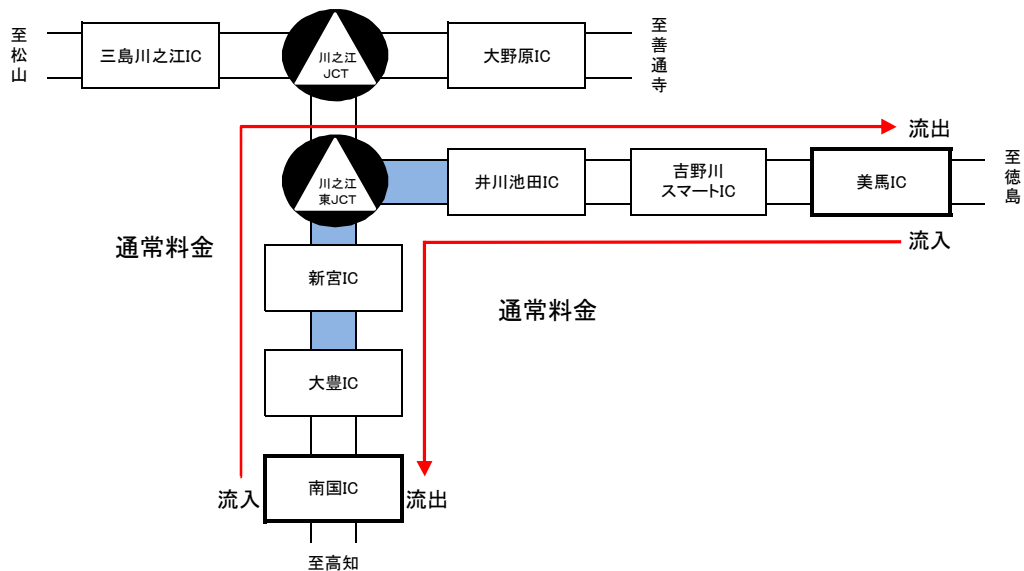
【 新宮IC ⇄ 井川池田ICのご走行:無料通行措置対象外 】



【 大豊IC ⇄ 三島川之江IC(三島川之江以西含む)・大野原IC(大野原IC以東含む)
吉野川スマートIC(吉野川スマートIC以東含む)のご走行: **無料通行措置対象外** 】



【 南国IC ⇄ 美馬IC(無料通行措置区間を跨ぐ場合)のご走行: **無料通行措置対象外** 】



※「通常料金」は、ETC無線走行の場合、ETC時間帯割引が適用された料金となります。